

平成29年社会医療診療行為別統計 正誤表

【報告書Ⅰ】 歯科診療 第3表

【閲覧表Ⅰ】 歯科診療 第1～4表

以下のとおり表側（診療行為（細分類））を訂正しています。

【誤】

手術計
↳
手術料小計
↳
歯根端切除手術 2 歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合
歯根端切除手術 2 歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合 50/100 加算
↳
複数手術の従小計
↳
J004の2 歯根端切除手術の従 <u>歯科CT撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合</u>
J004の2 歯根端切除手術の従 <u>歯科CT撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合</u> 50/100 加算

【正】

手術計
↳
手術料小計
↳
歯根端切除手術 2 歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合
歯根端切除手術 2 歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合 50/100 加算
↳
複数手術の従小計
↳
J004の2 歯根端切除手術の従 <u>歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合</u>
J004の2 歯根端切除手術の従 <u>歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合</u> 50/100 加算